**赤い羽根ご優待カード実施要綱**

**１　目　的**

福井県共同募金会では、福井県内の小売店の消費拡大と地域福祉の推進を目的として、1,000円以上寄付していただいた方のお礼として、協賛店にて、来店時に赤い羽根「ご優待カード」を提示するだけで割引やお得な買い物を楽しんでいただける「ご優待カード」を発行します。

**２　実施期間**平成２８年１０月1日～２９年９月３０日

**３　店舗募集**平成２８年８月５日（金）まで

**４　対象地域**　福井県内

**５　実施内容**

1. 「じぶんの町を良くするクーポン募金」を９月３０日で終了し「赤い羽根ご優待カード」を１０月１日からスタートします。
2. 1,000円以上の寄付につき、ご優待カード付きのパンフレットと協賛店一覧をセットで１冊提供します。
3. 協賛店舗では期間中「ご優待カード」を提示されたお客様に、登録した内容のお店のサービスを提供していただきます。
4. サービスを提供していただく協賛店を8月上旬まで募集し、8月下旬までにサービス内容が一覧になった協賛店一覧表を作成し印刷する。
5. 共同募金委員会には、ご優待カードのセットを寄付者のお礼の募金資材として必要数に応じて無料で配布します。各市町の協賛店一覧を共同募金委員会が作成する場合は、ご優待カード付きのパンフレットのみを本会が提供します。
6. 本会が扱うお店以外に、共同募金委員会が募り、協賛店になったお店の募金箱は当該地域の共同募金委員会の実績とします。
7. 協賛店舗には、募金箱の設置や、協賛店舗のステッカー、チラシ掲出の表示協力を依頼します。

**６　問い合わせ**

　　福井県共同募金会　事務局（担当:鷹尾）

　　福井県福井市光陽２丁目３－２２